

「三重県子ども・少子化対策計画（仮称）」骨子案（概要）

計画期間：平成27年度～31年度

資料1-1
第3回三重県少子化対策推進県民会議・
計画策定部会（平成26年9月17日）

めざすべき社会像

～結婚・妊娠・子育てなどの希望が叶い、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重～

総合目標（仮称）

…（めざすべき社会像を踏まえ、概ね10年先の目標として設定予定）

計画推進の原則

めざすべき社会像の実現に取り組むうえでの前提や約束事

子どもの最善の利益を尊重する

家族形成は当事者の判断が最優先される

人や企業、地域社会の意識を変える

家族の特性に応じてきめ細かに支援する

子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支える

ライフステージ毎の取組方向

子ども・思春期

- 子どもの育ちを支える取組の推進
- ライフプラン教育の推進
- 自然とのふれあい・環境学習の推進
- 子どもの貧困対策
- 児童虐待の防止
- 社会的養護の推進
- 不登校やいじめ等の問題行動防止

若者／結婚

- 若者の雇用対策
- 出逢いの支援
- ニート・ひきこもり対策

妊娠・出産

- 産前・産後ケアの充実
- 不妊相談・治療
- 周産期医療の充実

子育て

- 男性の育児参画の推進
- 家族を支える取組支援
- 幼児教育・保育、地域の子育ての総合的な推進
- 小児医療の充実
- 在宅での療育・療養支援
- 障がい児施策の充実

働き方

- マタハラ・パタハラのない職場づくり
- 子育て期女性の就労支援
- 男性の育児参画の推進

意識の高まり、環境の整備

- 少子化対策に対する意識の高まり
- 安全・安心まちづくり等環境整備
- 薬物乱用防止
- 有害環境対策

重点的な取組

今後5年間で効果が期待でき、必要性と優先度が高い取組。
数値目標を設定し、進行管理を行う。

ライフプラン教育の推進

子どもの貧困対策

児童虐待の防止

社会的養護の推進

若者雇用の推進

出逢いの支援

周産期医療体制の充実と在宅療育・療養支援

産前・産後ケアの充実

不妊で悩む家族支援

発達支援が必要な子どもへの対応

家族を支える取組支援

男性の育児参画の推進

子育て期女性の就労に関する支援

企業による子育ての両立に向けた取組の支援

※子ども・子育て支援事業支援計画に基づく幼児教育・保育、地域の子育ての総合的な取組も着実に推進